

第88回新型コロナウイルス対策本部会議

令和5年5月1日（月）11:00～11:08 危機管理防災センター本部会議室

司会 定刻になりましたので、ただいまから第88回新型コロナウイルス対策本部会議を開会いたします。それでは、次第に沿って進めさせていただきます。まず、2 知事発言につきまして、大野知事からお願いいたします。

知事 (別添：知事発言のとおり)

司会 ありがとうございます。続きまして、3 議題の(1) 県民・事業者の皆様への協力要請等の期間の変更について、危機管理防災部長から説明をお願いいたします。

危機管理防災部長 県民・事業者の皆様への協力要請等の期間の変更について(案)について御説明を申し上げます。

国は、令和5年4月27日、感染症法第44条の2第3項の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症について、令和5年5月7日をもって同法の「新型インフルエンザ等感染症」と認められなくなる旨を公表し、令和5年5月8日に同法の「5類感染症」に位置づけることといたしました。

これを受けまして、県民・事業者の皆様への協力要請等の期間を令和5年5月7日までとするものでございます。

説明は以上でございます。

司会 ありがとうございます。ただ今の説明について御意見や御発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、当面の間としていた県民・事業者の皆様への協力要請等の期間について、令和5年5月7日までと変更させていただきます。

本日の議題は以上となりますが、発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

続きまして4 訓示につきまして大野知事からお願いします。

知事

(別添：知事訓示のとおり)

司会

ありがとうございました。以上をもちまして、第88回新型コロナウイルス対策本部会議を終了いたします。ありがとうございました。